第１回　鯖江警察署協議会

開 催 日 時	令和８年６月２日（火）　午後３時００分から午後５時１０分
開 催 場 所	鯖江警察署　講堂
出　席　者	鯖江警察署協議会委員　　７名 鯖江警察署員署長以下　　９名

協議会の概要

１　議事概要

(1)　協議会会長挨拶

(2)　警察署長挨拶

(3)　自己紹介（警察、協議会）

(4)　議事

ア　鯖江警察署の業務運営説明

イ　質疑応答



２　意見・質疑及び応答

○　委員：管内の各小中学校で交通教室をしていると思うが、児童・生徒にはどれくらい浸透しているのか。

●　警察：ヘルメットについては、自転車通学の中学生は各学校で元々義務化されていたところであり、高校では今年４月から義務化となっている。

また、高専も今年２月にロータリークラブがヘルメットを寄贈してマスコミに報道される等の効果により、以前より着用率が上がっている。

○　委員：ヘルメットの着用率は高くなっていると感じているが、外国人の交通教室が必要ではないのかなと思う。４月以降の外国人への交通指導状況はいかがか。

●　警察：外国人従業員に自転車の交通安全教室を行っており、新聞でも取り上げてもらっている。今後も外国人向けの交通安全教室を行っていく。

○　委員：来日したばかりの外国人従業員は日本の文化が分からないので、交通指導は企業側からも行わなければならないと思う。

○　委員：災害発生時の初動対応能力向上のための研修会を実施されているとお聞きしたが、新設された警戒レベル４・危険警報に対する署員の対応や体制はどうなっているのか。 署員が、道路状況悪化等の障害により参集できない場合の対応はどうされているのか。

●　警察：警戒レベル４・危険警報については、従来の警報級と同じ基準での対応・体制となるので、警備課員を中心に必要な人員を参集する形になる。特別警報発令の際は、全署員参集となる。大規模災害発生時に自所属に参集できない場合は、最寄りの警察署等へ参集する規定となっているため、他所属の者が参集するため大幅に体制が薄くなる危険性はないと考えている。